

2014年度 東日本スナイプ級選手権大会

帆走指示書 (Sailing Instructions)

1. 規則

- 1.1 本レガッタには、『セーリング競技規則 2013~2016(以下、規則)』に定義された規則を適用する。
- 1.2 日本SNIPE協会や(公財)日本セーリング連盟の規則とともに競技規則は、2013~2016 の SCIRA ルールブックの記載 事項及び本帆走指示書に修正される箇所を除き適用するものとする。
- 1.3 規則に矛盾がある場合は帆走指示書(以下、指示)を優先する。
- 1.4 大会実行委員会は数艇に GPS を積載する様に要請する事がある。詳細はレース委員会から指示されることとする。

2. 競技者への通告

競技者への通告は陸上本部に設置された公式掲示板に掲示する。

3. 帆走指示書の変更

- 3.1 帆走指示書の変更は、その日の第1レーススタート時間の60分以上前に掲示されるものとする。
- 3.2 レース日程の変更は、それが発効する前日の 19:00 までに掲示される。

4. 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は、クラブハウス2階テラスに設置されたポールに掲揚する。
- 4.2 音響 1 声と共に掲揚される D 旗は「予告信号は D 旗掲揚後、40 分以降に発する[艇は、この信号が発せられるまで、ハーバーを離れてはならない]」事を意味する。
- 4.3 指示 5.1 に示した個別のレースに対して AP 旗を掲揚しない。予告信号の 40 分前までにD旗を掲揚しない場合、そのレースのスタートは、時間に定めなく延期している。

5. レース日程

5.1 レース日程

8月16日(土)	8:00 ~ 9:00 9:10 ~ 10:25 TBA	登録受付 開会式 艇長会議 最初のレースのスタート予告信号予定時刻 レセプションパーティ
8月 17日(日)	8:45 9:55 TBA	ブリーフィング 最初のレースのスタート予告信号予定時刻 閉会式 表彰式

5.2 レース数

本レガッタは6レースとし、1日に実施する最大レース数は4レースとするが、各日の実施レース数はレース委員会の裁量によるものとする。最終日には15:00より後のスタート予告信号を発しない。

5.3 1 つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意を喚起するために予告信号を発する最低 5 分以前に音響1声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する。

6. クラス旗

クラス旗は、スナイプ旗を使用する。



7. レース・エリア

添付図1に、レース・エリアの位置を示す。A海面寄りC海面とする。天候その他の状況により、レース・エリアの変更を行うことがある。

8. コース

- 8.1 添付図 2 の見取り図はレグ間の概ねの角度、通過するマークの順序およびそれぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 8.2 予告信号以前にレース・コミッティー・シグナルボートに、最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。また、コース信号 旗("O"、"T"、あるいは"W")は、音響1声とともに掲揚する。

9. マーク

- 9.1 マーク 1、2、3 及びゲートマークはオレンジ色の円筒形ブイとする。
- 9.2 スタート・マークはスターティングラインの両端にあるレース・コミッティー・ボートとする。
- 9.3 フィニッシングマークはフィニッシングラインのスターボードの端にあるレース・コミッティー・ボートとポートの端にあるマークとする。
- 9.4 オフセットマークは黄色の円柱ブイを使用する。
- 9.5 指示 13 に規定する新しいマークは、黄色の円筒形ブイとする。

10. 障害物の区域

次の区域が障害物として指定される。ダイビングスポット(A旗を掲げた和船周囲約 50m)

11. スタート

- 11.1 スタート・ラインは、スターボードの端となるスタート・マーク上に『オレンジ色旗』を掲揚しているポールまたはマスト、ポートの端となるスタート・マーク上に『オレンジ色旗』を掲揚しているポールまたはマストの間とする。
- 11.2 スタート・ライン中央のマーク
 - a) スタート・ラインは、スターボードの端となるスタート・マーク上に『オレンジ色旗』を掲揚しているポールまたはマストと、中央線のレース・コミッティー・ボートのオレンジ色旗またはマークを通り、ポートの端となるスタート・マーク上に『オレンジ色旗』を掲揚しているポールまたはマストの間とする。中央線のレース・コミッティー・ボートまたはマークは、航行可能な水面に囲まれたスターティングマークである。中央線のレース・コミッティー・ボートまたはマークが取り除かれた場合、スターティングラインは、前に記述されたラインの端とする。
 - b) スタート・ライン中央のマークが設置された場合、スタート・ラインの延長線は、スタート・ラインのポートとスターボードの端の延長である。
- 11.3 スタート信号の 4 分以降にスタートする艇は、DNS と記録される。この項は規則 A4 を変更している。
- 11.4 U旗が準備信号として掲揚された場合には、スタート信号前の1分間に、艇体、乗員または装備の一部でも、スタート・ラインの両端と最初のマークとで作られた三角形の中にあってはならない。艇がこの規則に違反して、特定された場合には、その艇は審問なしに失格とされる。ただし、レースが再スタートまたは再レース、またはスタート信号前に延期または中止された場合には、失格とされない。これは規則 26 を変更している。
- 11.5 ゼネラル・リコールの際、競技艇に知らせるためレース・コミッティー・シグナルボート以外のレース・コミッティー・ボートにも第一代表旗を掲げる場合がある。ただし、その場合、音響信号は発せられない。また、当該レース・コミッティー・ボートが行う第一代表旗の降下については、競技規則レース信号「予告信号は降下の 1 分後に発する。」の意味は持たないものとする。

12. リコール

- 12.1 SCIRA 運営規則に基づき、規則 30.3(黒色旗規則)は使用しない。
- 12.2 レース委員会はレース終了後と次のレースの予告信号前に、レース・コミッティー・シグナルボートに OCS と ZFP と記録された艇のリストを掲示する様に努力する。ただし、掲示し損ねたり、未完成や間違ったリストを掲示したりしたとしても、指示 16 の対象にはならない。

13. コースの次のレグの変更

- 13.1 コースの次のレグを変更する為に、レース委員会は、新しいマークを設置し、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。 その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。
- 13.2 レース委員会は、第1マーク付近にて、コース旗に該当するコースに変更する場合には、反復音響信号と共にコース旗を掲揚し、コースを変更する。コース変更が行われた場合、オフセットマークは使用しない。
- 13.3 ゲート以外では、艇は、次のレグの変更を示す信号を発しているレース・コミッティー・ボートと近くのマークの間を通過しなければならない。これは規則 28 を変更している。



14. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインはレース・コミッティー・ボートのオレンジ色旗を掲揚しているポールとフィニッシュマークとの間とする。

15. タイム・リミットと目標時間

15.1 タイム・リミットと目標時間は次の通りとする。

先頭艇のタイム・リミット 目標時間 90 分 60 分

先頭艇が最初のラップを 40 分以内に完了しなかった場合には、レースは中止する。指示 15.1 の目標時間通りとならなく ても、救済要求の根拠とはならない。これは、規則 62.1(a)を変更している。

15.2 先頭艇がフィニッシュしてから 20 分以内にフィニッシュしなかった、もしくはスタートから 2 時間以内にフィニッシュ出来なかった艇(何れか短い方)は DNF と記載される。この項は規則 35 と A4、A5 を変更している。

16. 抗議と救済の要求

- 16.1 抗議書は、レガッタオフィスで入手できる。抗議および救済または審問再開の要求は適切な時間内に提出されなければならない。
- 16.2 抗議締切時刻はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。この項は規則 62.2 を変更している。
- 16.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に審問のことを知らせるため、抗議締切時間後 30 分以内に通告を掲示する。審問はレガッタオフィスの中の区切られたスペース、または隣接する部屋にて掲示した時刻 に始められる。
- 16.4 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議を規則 61.1(b)に基づき伝えるために掲示する。
- 16.5 指示 18.3、19、20、22、23、25 の違反は、艇による抗議あるいは救済の要求の根拠とはならない。この項は規則 60.1(a) を変更している。これらの違反に対するペナルティーはプロテスト委員会が決めた場合には失格より軽減する事ができる。
- 16.6 レースを行う最終日では、審問の再開の要求は、次の時間内に提出されなければならない。
 - (a)要求する当事者が前日に判決を通告された場合には抗議締め切時間内。
 - (b)要求する当事者がその当日に判決を通告された後 30 分以内。
 - この項は、規則 66 を変更している。
- 16.7 レースを行う最終日には、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から 30 分以内に提出されなければならない。これは規則 62.2 を変更している。

17. 得 点

- 17.1 大会の成立には1レースを完了する事が必要である。
- 17.2 (a) 6 レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とする。
 - (b) 6 レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

18. 安全規定

- 18.1 チェックアウトとチェックイン(SCIRA スタート時の報告は指示 19.1 に変更とする。)
 - (a) レースに参加しようとする艇長は、出艇前にレガッタオフィスに用意される「出艇申告書」にサインしなければならない。 出艇申告書はその日の最初のスタート予告信号予定時刻の 90 分前から 45 分前まで用意される。帰着後、その日 に再出艇する場合も同様に出艇申告をしなければならない。
 - (b) 帰着した艇の艇長は、帰着後直ちに、レガッタオフィスに用意される「帰着申告書」にサインしなければならない。(修理等による一時帰着は除く)帰着申告書はその日の最終レース終了後 60 分間用意される。ただし、レース委員長の裁量により、この時間を延長することがある。
- 18.2 レースからリタイアした艇は、実行可能であればレース・エリアを離れる前にレース・コミッティー・ボートに伝えること。
- 18.3 艇の乗員は離岸から着岸するまでの間、有効な浮力を持つライフジャケットを着用しなければならない。

19. 乗員の交代と装備の交換

- 19.1 競技者の交代は[レース委員会]の書面による事前承認なしでは許可されない。
- 19.2 損傷または紛失した装備の交換は、任意に行っても良い。セイルナンバーに影響される場合は、交換前に[レース委員会]への申請なしでは許可されない。

20. 装備と計測のチェック

艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従っている事を確認する為、いつでも検査される事がある。水上で艇は、レース委員会のエクイップメント・インスペクターまたはメジャラーにより、検査されることがある。



21. 運営艇

運営艇の標識は次の通りとする。

レース・コミッティー・シグナルボート ・・・・・・・・・ 白地に"ノースセール・ロゴ"の旗プロテスト委員会艇 ・・・・・・・・・・・ 白地に黒で"JURY" の旗

22. チーム・レース

チーム・レースのタクティクスの使用は許されない。レース委員会あるいはプロテスト委員会が、チーム・レースのタクティクスの使用がレース結果に重大な影響を及ぼしたかもしれないと認定した場合、レースを中止して、出来れば違反艇の参加を排除して再レースをおこなうことができる。これは規則36を変更している。再レースが行われない場合、違反艇は抗議され失格とされる。

23. 支援艇

- 23.1 艇の支援要員が支援艇を用いる場合は、事前にレース委員会に登録しなければならない。
- 23.2 支援艇は、レース・コミッティー・ボートの運行を妨げてはならない。また、指示 23.4 及び 23.5 に基づくレース委員会の要請がない限り、最初にスタートするクラスの準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュまたはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。
- 23.3 天候その他の事情により、レース委員会は支援艇に曳航の要請をする場合がある。
- 23.4 レース・コミッティー・シグナルボートまたはレース・コミッティー・ボートに数字旗8が掲揚された場合、「すべての支援艇は、レースをしているエリアを含む全エリアにおいて、危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない」ことを意味する。この場合、指示23.2 は適用されない。

24. ごみの処分

ごみは支援艇または大会運営艇に渡してもよい。

25. 無線通信

緊急の場合を除き、艇はレース中無線送信も、すべての艇が利用できない無線通信の受信もしてはならない。またこの制限は、携帯電話にも適用する。

26. 賞

- 26.1 1 位 ノースセールカップを授与し、表彰する。 2 位~3 位 表彰する。
- 26.2 本レガッタ 1 位、2 位、3 位のスキッパーには本年度の全日本スナイプ級ヨット選手権大会への参加資格を与える。また、 参加資格は、関東・東北・北海道水域の登録者に限る。

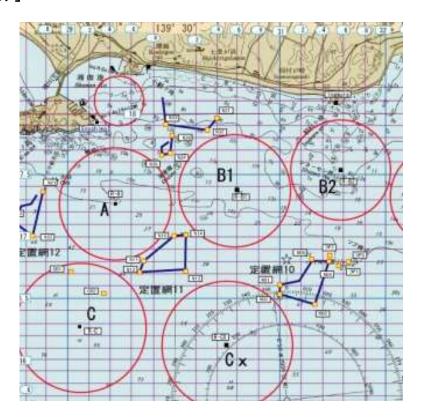
27. 責任の否認

競技者は、完全に自己のリスクでレガッタに参加している。規則 4『レースをすることの決定』参照。主催団体及びこれに関わる全ての団体、役員その他全ての関係者は、競技者がレガッタ前、レガッタ中またはレガッタ後において受けた物的損傷または個人の負傷もしくは死亡に対して責任を否認する。

京黒太郎___レース委員長 宇多弘次_SCIRA 代表者



添付図1「レース・エリア」



添付図2「コース図」

〈O旗〉 Start -1-2-3-1-3- Finish 〈T加

〈T旗〉 Start -1-2-3-1-2-3- Finish

〈W旗〉 Start -1-offset-3gates-1- offset-3gates - Finish

